

(理)科 (物理) シラバス		3 単位	普通科 第 3 学年 1、2組選択者
年間の到達目標		力と運動の基礎学習をもとに、力、運動量、エネルギーに関する概念や原理・法則を系統的に理解し、応用することができる。 電気や磁気の基礎学習をもとに、電気や時期に関する概念や原理・法則を系統的に理解し、応用することができる。 光や電子の波動性と粒子性、原子や原子核、素粒子における現象を学習し、基本的な概念や原理・法則を理解する。	
教科書・副教材等		物理 新訂版(実教出版) 物理 新訂版(実教出版)	
学期	月	学習内容	学習のねらい
4	4	第4章 波 1節 波の性質	波の性質を学習し理解する。 波の重ね合わせと干渉を理解する。 波としての音を理解する。 ドップラー効果を理解する。
		2節 音	
	5	3節 光	波としての光を理解する。 レンズのはたらきを理解する。
		中間考查範囲 第2章 波	
	6	第1章 力と運動 1節 平面上の運動	運動の法則を学習し理解する。 運動量と力積を理解する。 運動量の保存を理解する。 衝突とエネルギーを理解する。 等速円運動を理解する。 単振動・万有引力を理解する。
		2節 運動量の保存	
		3節 ささまざまな運動	
期末考查範囲 第1章 力と運動		〔備考〕 関心・意欲・態度、思考・判断、観察・実験の技能表現を授業中の態度や提出物によって学期成績のおよそ30%を評価します。 知識・理解を中間考查・期末考查によって学期成績のおよそ70%を評価します。	
9	9	第2章 電気と磁気 1節 電荷と電場	静電誘導を学習し理解する。 電位と電位差を学習し理解する。 電場中の導体を学習し理解する。 コンデンサーを学習し理解する。 電流のつくる磁場を学習し理解する。 相互誘導と自己誘導を学習し理解する。 交流を学習し理解する。 電磁波を学習し理解する。
		2節 電流による磁場	
	10	中間考查範囲 第2章 電気と磁気	気体の状態方程式を学習し理解する。 気体の分子運動を学習し理解する。 気体の内部エネルギーを学習し理解する。 電子の発見を学習し理解する。 電子の波動性を学習し理解する。 原子と分子を学習し理解する。 固体の性質と電子を学習し理解する。
		第3章 原子と分子 1節 原子、分子の運動	
	11	2節 原子、電子と物質の性質	
期末考查範囲 第3章 原子と分子		〔備考〕 関心・意欲・態度、思考・判断、観察・実験の技能表現を授業中の態度や提出物によって学期成績のおよそ30%を評価します。 知識・理解を中間考查・期末考查によって学期成績のおよそ70%を評価します。	
1	1	第4章 原子と原子核 2節 原子核と素粒子	原子核を学習し理解する。 放射線を学習し理解する。 核分裂と核反応を学習し理解する。
		2	
	3	3	
		学年末考查範囲 第4章 原子と原子核 2節 原子核と素粒子	
〔備考〕 関心・意欲・態度、思考・判断、観察・実験の技能表現を授業中の態度や提出物によって学期成績のおよそ30%を評価します。 知識・理解を学年末考查によって学期成績のおよそ70%を評価します。			
評価の観点	内 容		評 価 方 法
関心・意欲・ 態度 (10)%	物理的な現象に関心をもっている。 物理的な現象を探究する意欲を示している。 物理的な現象を探究する学習態度を示している。		おもに学習活動への参加のしかたや態度と 観察・実験・実習・宿題などの提出物をもとにして評価をします。
思考・判断 (10)%	さまざまな物理的な現象を観察して疑問や不思議さを感じる。 さまざまな物理的な現象を実証的・論理的に考える。 さまざまな物理的な現象を分析的・総合的に考察する。 さまざまな物理的な現象を事実に基づいて科学的に判断できる。		おもに学習活動への参加のしかたや態度と 観察・実験・実習・宿題などの提出物をもとにして評価をします。 一部は定期考査で評価します。
観察・実験の 技能・表現 (10)%	観察・実験・実習の技能を習得している。 観察・実験・実習を通して科学的に探求する方法を身につけている。 観察・実験・実習の過程・結果・結論を表現している。		おもに学習活動への参加のしかたや態度と 観察・実験・実習・宿題などの提出物をもとにして評価をします。 一部は定期考査で評価します。
知識・理解 (70)%	物理的な現象について基本的な概念や原理・法則を理解している。 物理的な現象について基本的な知識を身につけている。		おもに定期考査で評価します。 一部は授業中の小テストや発表内容で評価します。
〔担当者からのメッセージ〕 授業において忘れ物をしない、抜け出さない、遅刻をしない、欠席をしないこと。提出物は期限を守って完成させて提出すること。 よく復習をして定期考査に臨むこと。 定期考査における不正行為は授業中においても同様に不正行為となります。(携帯電話使用や許可されない会話など)			